

RPPC メールマガジン 第 855 号 (1 月 6 日合併号)  
リサイクルポート推進協議会 (令和 3 年 1 月 13 日)

新年あけましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

■事務局からのお知らせ

1) 【RPPC】制約の緩和等に向けた調査の実施について

昨年度 12 月に協議会ご担当者様宛に調査依頼をメールにてお送りしております。  
ご協力いただきますようお願い申し上げます。  
(締め切り 令和 3 年 1 月 15 日)

2) 第 2 回 国際資源循環部会

日時：令和 3 年 1 月 25 日 (月) 15:00～16:30  
会場：スタンダード会議室 虎の門ヒルズ駅前店 4 階  
<https://spaceuse.co.jp/toranomon/shintoranomon/index.html>  
※WEB 会議併用 (Cisco Webex)

3) (R3/1/1 施行) 特殊貨物船舶運送規則関係告示等の改正について

※国土交通省 海事局 危険物輸送対策室 メールより抜粋

IMSBC コードの 05-19 改正 (第 5 次改正) が来年 1 月 1 日から施行されます。  
これに併せまして、関係省令 (危規則。特貨則は今回改正なし。)、関係告示及び関係通達を  
改正しました。  
いずれも IMSBC コードと期日を同じくしまして、1 月 1 日から施行となっております。  
詳細につきましては添付資料をご確認ください。

(参考)

各告示 (特貨則関係部分のみ。) の参考溶け込み全文を含め、関係情報は順次従前のインター  
ネットサイトを更新して掲載しますので適宜ご参照ください。  
[海事：固体ばら積み貨物の海上運送について - 国土交通省]  
[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr8\\_000007.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr8_000007.html)

一部改正省令及び一部改正告示の全文は本日付官報（令和 2 年 12 月 28 日号外第 277 号）をご確認ください。

1 月 28 日位までは無料でダウンロードできます。

<https://kanpou.npb.go.jp/20201228/20201228g00277/20201228g002770000f.html>

- ・危険物船舶運送及び貯蔵規則の一部を改正する省令（国土交通一〇三）
- ・危険物船舶運送及び貯蔵規則の規定に基づく船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する件（国土交通一五九五）
- ・特殊貨物船舶運送規則の規定に基づく液状化物質及び船舶による液状化物質の積載の方法を定める告示等の一部を改正する件（国土交通一六〇〇）

なお危規則は 13 条 3 項を次のように改めます。（「として告示で定めるもの」を追加。）

特殊貨物船舶運送規則第十六条から第二十七条の二まで、第三十三条第五項から第九項（同条第五項から第八条までに係る部分に限る。）までの規定は、第一項の規定による危険物であつて、同令第一条の二の二第四号の液状化物質に該当するものとして告示で定めるものをばら積みして運送する場合に、これを準用する。

これに伴い、危告示 14 条 3 項を次のように新設します。

規則第十三条第三項の告示で定めるものは、別表第十三の品名の欄に掲げる物質であつて、肩文字「\*」が付されているものとする。

各一部改正告示の別表については大部のため御紹介を割愛します。

どうぞよろしく願いいたします。

## ■リサイクルポートに関連する最新の情報

### 1. 港湾局、6つの新規制度創設・拡充。再度災害防止、津波対策

令和 3 年度予算案において港湾局関係では 6 つの制度（災害復旧関連 1 件、港湾 2 件、海岸 3 件）の新規創設、既存制度の拡充が盛り込まれた。各制度の概要は次の通り。

#### 【直轄港湾災害関連事業】

災害復旧事業（直轄）を実施する港湾において、被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の復旧と併せて港湾施設の改良を実施する「直轄港湾災害関連事業」を創設する。

新たに創設する制度により、被災区間と連続する区間の消波ブロックも一体的に大型化して機能向上できるようにする。護岸等においても災害復旧事業として採択した箇所の復旧と合わせ、連続する区間の天端高等を見直し、改良等を可能とする。同制度を活用することで、再度災害防止対策の迅速化を図る。

#### 【津波対策緊急事業】

切迫する大規模地震による津波から国民の生命と財産を守るため、警戒避難体制等のソフト対策とあわせて実施する海岸堤防等の地震・津波対策（堤防等の嵩上げや耐震化、粘り強い化等）について、計画的かつ集中的に推進するための個別補助制度を創設する。

津波到達までの予想時間が短い地域で同制度を活用した整備を進め、津波高さを抑制するとともに、津波の到達時間を遅らせ、避難時間を効果的に確保する。

#### 【気候変動を踏まえた海面上昇対策等の推進】

令和2年11月に海岸保全基本方針を変更したことから令和3年度以降、新たな基本方針に基づき、各都道府県において海岸保全基本計画の変更が必要となる。このことから、交付金制度を拡充し、海岸保全基本計画の見直しに必要な経費の一部を支援する。

#### 【海岸保全施設の長寿命化対策の促進・高度化】

施設の長寿命化対策をさらに進め、ライフサイクルコストの縮減を図るため、「海岸保全施設維持管理マニュアル」に新たに位置づけられた内容に沿って長寿命化計画を見直す場合に限り、計画の見直しに係る費用を支援する。

「海岸保全施設維持管理マニュアル」は、これまで堤防・護岸・胸壁や水門・陸閘等を適用範囲としていたが、新たに沖合施設（離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド）を追加。令和3年度～7年度の期間に沖合施設等に関する計画の見直しを行う際の費用を支援する。

#### 【産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進】

2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者・港湾関係者が連携して策定する実施計画を農水省及び国土交通省が共同して認定した場合、施設整備に係る支援を拡充するとともに、関連する予算の重点化を行う。3年度予算案では関連予算として、国費27億円を計上した。

#### 【国際クルーズ旅客受入機能高度化事業】

クルーズの再興に向け、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための事業を補助しており、このうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等に要する経費について、早期整備を推進するため、補助率を1/3から1/2に拡充する。感染防止対策の対象イメージは検温設備、隔離施設（陰圧テント、コンテナハウス）、など。

---

## 2.港湾関係税制改正、特例措置の延長等

令和2年12月21日に令和3年度税制改正大綱が閣議決定され、国土交通省港湾局関係では4つの特例措置の延長が認められた。概要等は次の通り。

▽緊急物資等の輸送確保に向けた港湾における民有護岸等の耐震改修促進のための特例措置（2年間延長）

▽国際戦略港湾及び国際拠点港湾の港湾運営会社を取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置（2年間延長）

▽資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置（2年間延長）

▽軽油引取税の課税免除の特例措置（港湾運送業の用途）、港湾整備等に従事する作業船の用途）（3年間延長）

---

## 3.ブルーカーボン、オフセット制度試行へ

国土交通省港湾局は12月18日、ブルーカーボンの活用に向けた取組みを推進する「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会（座長・佐々木淳東京大学大学院教授）の令和2年度第2回会合を開催した。

同会合では国と技術研究組合「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（理事長・桑江朝比呂港空研沿岸環境研究グループ長）において、ブルーカーボン・オフセット制度の仕組みを構築し、年度内にモデル的な試行を行うことを確認した。

※港湾空港タイムス1月4・11日号から編集

////////////////////////////////////

発行者：RPPC 広報部会

部会長：新谷 聡 りんかい日産建設（株）

部会員：山田 安彦 日本製鉄（株）

友歳 巖 五洋建設（株）

川田 延也 東京都

齋藤 憲雄 山形県リサイクルポート情報センター

リサイクルポート推進協議会 事務局

一般財団法人みなと総合研究財団（内） 担当：押田、清水、安田

URL: <http://www.rppc.jp/> E-mail: [rppc\\_jimukyoku@wave.or.jp](mailto:rppc_jimukyoku@wave.or.jp)

////////////////////////////////////

■会員主催や会員に関係した催し物（セミナーなど）の情報がありましたらご連絡ください。開催案内等の情報をメルマガで配信致します。

■メルマガ配信先に変更がある場合、事務局までご連絡ください。

■メルマガに関するご意見、ご要望がありましたらご連絡ください